

〔8番 井端浩二 登壇〕

○8番（井端浩二）

私で最後の質問になりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。私は市民や関係者の意見を確認させていただいて、大きく3つに分けて質問をさせていただきます。

まず初めでございますが、1番、公民館等の支援について質問させていただきます。公民館はそれぞれの町内会の会議や祭りの当番会所となり、区民にとっては大切な施設であります。また、区民や高齢者の趣味や体操などの集まりで楽しく時間を過ごす場所でもあります。地元公民館の総会に参加させていただき、総会資料の説明を受け、皆さんの承認を得て成立をしました。改めて思いますが、区民の皆様には区費や万雑割、神社の負担金など負担をいただいで運営されていることに感謝しております。地区によっては多少の違いはあっても、区費や負担金によって成り立っていることは間違いありません。地元の総会資料の中で、公民館のLED化ということで予算計上してありました。結構大きな金額です。当然、市のLED補助金もありますが、それ以外は銀行の借入で賄っています。各地区でもそうだと思いますが、予算に余裕がなく、毎年の運営でいっぱいだと思います。この負担を区民にお願いするには、少しずつじゃないと無理じゃないかなということを思っています。ほかの地区でもLED化や公民館の改修など、同じことが考えられます。そこで質問ですが、LED化や公民館の改修についてももう少し市の支援、または利息の支援等の対策が考えられないか質問させていただきます。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 大庭久幸 登壇〕

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

それでは、御質問の公民館等の改修やLED化への支援についてお答えいたします。

各地区が所有する集会施設の改修等への支援につきましては、施設には地域のコミュニティ機能に加え、災害時の防災機能もあることから、高齢者など誰もが使いやすいバリアフリー化や、照明のLED化の支援として集落有集会施設整備補助制度を設けております。改修工事で最も多いのがトイレの洋式化やエアコンの設置で、工事費用に対して2分の1以内、上限200万円の補助を行っております。この制度については、毎年8月頃に翌年度の整備意向調査を行い予算要求を行うこととしており、多くの整備意向があることから、改修の内容や過去の補助回数、世帯当たりの負担額など、複数の配点基準を設けて順位づけを行い、その年の予算枠の範囲で補助を行っております。

整備意向のある地区の聞き取りでは、ほとんどの地区で補助金の有無にかかわらず改修費用の積立てを行っておられますが、一部の地区では積立ては行わず金融機関からの借入を予定されており、昨今の経済状況から金利が上昇傾向にあり、想定以上の金利負担の増加を懸念しているとも伺っております。

そこで、これまでの補助金での支援に加え、市が無利子で資金の一部を貸付けする制度の創設を検討中であり、まとめ次第、速やかに実施したいというふうに考えております。

〔教育委員会事務局長 大庭久幸 着席〕

○8番（井端浩二）

ありがとうございます。無利子で市が貸出すということは大変ありがたいことですが、上限200万円までということでしたが、改修にすごくお金がかかったり、建て替えとは別の話になるかもしれませんが、そういったことについてもし建て替え等があった場合には、どのような考えがあるのか確認をさせていただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

建て替えにつきましては、集落有集会施設整備事業補助金の新築という項目がございます、補助率は3分の1以内で別途限度額3,000万円というものがございます。ほかに、集落がお持ちの集会施設につきましては、やはり地域のコミュニティ施設の一番の核施設、中心となる施設というふうに認識しております。最近ですと例えば土地の賃借料とか、あるいは古くなった施設のリニューアルのために解体をするであるとか、あるいは備品を購入するとか、または土地を購入して買入れるというようなコミュニティ施設にとって整備がやりやすい様々なメニューを準備しておりますので、こういったところでバックアップをしながら、状況を見極めながら今回の貸付の制度ということで充実させていきたいというふうに考えております。

○8番（井端浩二）

ちょっと今聞き漏らしたかもしれませんが、新築の場合30万円って言いましたか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

限度額3,000万円です。

○8番（井端浩二）

聞き漏らして申し訳ありませんでした。それだけもらえると大変ありがたいと思いますし、また無利子で貸していただけるってことはいいことだと思いますので、また地元に戻ってそんなことをお伝えしたいなと思います。どうもありがとうございました。

次の質問に入らせていただきます。2番目、スポーツ施設整備計画について。「地域部活について」ということを書いておりますが、地域部活については削除していただいて、2～3点確認で質問しようと思いましたが、4月から始まる地域部活動について必ずいろいろ課題や問題点が出てくると思いますので、しばらく様子を見させていただきまして、また次回質問させていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、古川トレーニングセンターについて質問させていただきます。

設立から45年が経過して多くの市民が利用されてきました。令和2年度には屋根やトイレ改修の第1期改修工事を終えて、今年度、第2期として床やLED化などの大規模改修の施行が予定されております。約9か月にわたる長期の工事、今まで利用していた部活動やクラブ・サークル等はほかの体育館の利用になり、御理解いただくとともに予約調整会議が必要になります。また、思うところステージは今使用してないと思いますので、ステージは必要ではないのではないかと考えられます。改修計画と予約調整をどのように行うか質問をさせていただきます。

2番、古川小学校グラウンドについて。令和5年3月議会において、古川小学校グラウンドの照明設備について質問をさせていただきました。そのときの答弁は、小学校や他団体等の意見を確認しながら検討したいということでしたが、先日の全員協議会で、飛騨市スポーツ施設整備計画の改定についての説明がありました。長期的な視点や必要性を検討、また、照明設備を有する代替グラウンドのことが記載してありました。確かに子供の人数も減ってきて難しくなっていくのは理解はできますが、野球の古川クラブ指導者やその保護者に確認すると、子供たちも一生懸命で、うまくなりたい、勝ちたいという気持ちは強いようでございます。数人は高山市からも来ているようです。部員を増やすような取組もしているようでございます。暗い中で練習をしていることを見たことはありますか。暗い中での練習、外野までは暗く、ボールが見えないので照明の近くで練習している子供のたちの懸命な姿、その練習風景を見れば、必ずしも何とかしてやりたいという気持ちになるはずです。だからこそ、もう1回質問をさせていただきます。

資料には予算が3,200万円とありましたが、その工事は多分、神岡小学校のグラウンド照明と似たような感じと書いてありますので、多分、普通のグラウンドの照明だと思いますが、現在の古川小学校の照明は修学旅行などそういった集まりの、朝夕は暗くなりますので、そういったことの臨時灯だと思います。その臨時灯を4灯とか5灯増やすだけでいいそうです。その関係者と話し合いをして、3,200万円ほどの予算は必要ないと思います。保護者の方に電気関係者の人もおりましたので、それを確認させていただいたならば、LEDで150万円、普通の電気で80万円でしたかね、それだけかからないので、それを増灯していただければ結構なので、その辺は関係者とも話し合っただけでないか。あるいは指定避難所にもなっておりますので、万が一の場合にも使用できるんじゃないかと思っておりますので、そういったことの話合いを再度していただきたいということを質問させていただきます。

そして3番目、根尾選手を招いた野球教室の開催について質問させていただきます。飛騨市河合町出身の根尾昂選手は、2019年に中日ドラゴンズに入団し、8年目を迎え、現在も頑張っているらしいです。根尾選手は日本代表の選手としてサポートメンバーに選ばれ、この間テレビを見ておりましたら、阪神との強化試合で最終回に投げて、見事3人で抑え、セーブをあげ、大変うれしく思いますし、本当喜んでおります。これからも活躍が期待されます。市民は今でも応援し、見守っています。野球を頑張る子供たちに聞いてみたら、ぜひプロ野球選手の根尾選手に教えてもらいたいとの声も聞きました。オフシーズンしかできないと思いますが、飛騨市野球連盟や後援会とも御相談いただき、ぜひ根尾選手から野球教室と、そして応援する会の開催を望みますが、市の考えを伺いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 大庭久幸 登壇〕

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

スポーツ施設整備計画、地域部活について3点の御質問をいただきました。

まず1点目の古川トレーニングセンターについてお答えいたします。古川トレーニングセンターは、昭和56年の供用開始以来、多くの市民に利用されてきましたが、45年が経過し老朽化が著しくなっております。令和8年3月改定の「飛騨市スポーツ施設整備計画」では、優先順位第1

位、新規に進める事業として位置づけ、令和8年度にアリーナ床の全面改修や非常扉の改修、アリーナ照明のLED化、トイレ・更衣室の改修を予定しています。御指摘いただきましたステージ部分の改修は、さらに数千万円規模の事業費が必要であり、ステージのみを利用される団体があることから、今回の大規模改修計画には含めておりません。

また、大規模改修工事期間中はアリーナの使用ができないため、代替として古川町の小中学校の体育館を御利用いただくこととなります。今議会に上程しております予算をお認めいただければ、速やかに市ホームページ等で広く周知し、施設内に工事实施に関する予告掲示を行ってまいります。また、2月に実施した飛騨市地域クラブ活動推進会議において、この旨を説明いたしており、体育館施設を利用される関係団体への理解と御協力を求めています。

令和8年度のスポーツ施設の予約調整については、基本的に現在導入している予約管理システムの抽選機能により調整を行い、体育館利用に関しては片面利用や1団体当たりの1か月の予約枠制限などを設け、不平等が生じないように都度調整を図ってまいります。

次に、2点目の古川小学校グラウンドについてお答えします。古川小学校グラウンドを利用されているスポーツ少年団の熱心な活動と大会での活躍については、市としても周知をしております。御質問の内容については、これまでもスポーツ少年団から市への要望として寄せられており、スポーツ施設整備計画においては、これを踏まえて委員会の意見を反映して評価をいたしております。御指摘をいただきましたスポーツ施設整備計画における照明設備の整備事業費は、夜間練習時の安全な照度確保を想定し、同規模の神岡小学校グラウンドの照明LED化整備費を参考にしております。

子供たちのスポーツ活動については、これまでもスポーツ活動充実交付金制度などハード面以外の支援策も実施しておりますが、一方で、関係団体から練習時間の過剰を懸念する声もあります。スポーツ少年団の活動は、子供たちの健全な心身の育成を目的として行われるものであり、日本スポーツ少年団や飛騨市認定地域クラブ活動におけるガイドラインにおいても、過剰な練習時間にならないよう規定を設けています。また、古川小学校グラウンドの照明は、夜間照明施設条例に規定されない予備照明であることや、休日の昼間の利用が可能であること、古川中学校のグラウンドやサン・スポーツランドふるかわ、古川町森林公園などの夜間照明を備えた代替施設があること、さらには隣接する民家への夜間環境への配慮、利用団体がスポーツ少年団に限定されていることなど、古川小学校の照明施設整備には慎重な検討が必要であると考えているところでございます。こうした課題や代替案も踏まえつつ、要望団体の意見も詳細に伺いながら、市として対応できる方法について模索したいと存じます。

最後に、3点目の根尾選手を招いた野球教室開催についてお答えします。現役プロ野球選手である根尾選手を招いての野球教室は、飛騨市の子供たちに大きな夢や希望を与える素晴らしい事業になると考えております。教育委員会としても、根尾選手を招いた野球教室の開催に関しては共通の認識を持っています。しかしながら、多くの皆様が御承知のとおり、根尾選手は現在シーズンの開幕に向けて一軍登録を目指しており、今年は結果を出すことが求められる非常に重要なシーズンとなっております。チーム内では若手投手の台頭が著しく、一軍の枠を争う競争が激化していることから、根尾選手には野球に専念してもらう環境こそが応援につながるものと考え、活躍する姿を見守ってまいりたいと考えております。

〔教育委員会事務局長 大庭久幸 着席〕

○8番（井端浩二）

まず、根尾選手の野球教室からですが、確かに見守ることも大事だと思いますし、市民がこれだけ応援しているんだよ、子供が応援しているんだよということも根尾選手の力になるんじゃないかなと僕は思います。ですから、オフシーズンで根尾選手や球団の人等にも確認はしないといけないのですが、何とか野球教室、そして子供たちも根尾選手に教えていただきたいという希望もありますし、そして応援する会を開いていただいて、親子で来ていただいて、根尾選手頑張っ
てねっという気持ち、飛騨市が応援しているよっという気持ちを大事にさせていただきたいなっ
てことを本当に思います。ですから、市がやらなくても野球連盟がやったりとかそれでもいいと思
うんですが、市としてはそういったことに支援していただけるのか、その辺を確認させていただきます。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

このことについては、教育委員会全体でいろいろと考えさせていただきました。もちろん応援はしたいし、根尾選手にぜひこういう野球教室を開いていただきたいというふうに思っております。ただ、今申し上げましたように、根尾選手自身の気持ちを考えた場合に、やはり地元に戻って凱旋するには、一軍になって一番自分が輝いていた姿を子供たちに見せることこそが、やっぱり根尾選手にそういう思いがあるんじゃないかと思ます。まだまだ活躍の頻度が少のうござい
ますので、やはり地元に戻ってきて錦を飾るといいですか、そういったときには自分が一番活躍
して自分自身が一番皆さんに誇れるといいですか、そういった姿を見ながら、また、野球教室を
するというのが、多分根尾選手も思っておるんじゃないかなというふうに思ます。

教育委員会としては、もしそういった野球教室ができた暁には、当然市民講演会ということで、プロ野球選手になってからのいろいろな思いとか、そういった講演会をすることもいいのではないかと
いうふうに考えておりますけども、いずれにしても今は見守るタイミングでないかと思
いますし、今後もしそのタイミングが来たら、ぜひ関係団体と協力しながら根尾選手に来ていただ
くよう、また、所属団体の球団への関係もございしますので、そういったところにお許しをいた
だいて実現していきたいなというふうに思っております。

○8番（井端浩二）

一軍に上がって頑張れよっということも大事だと思います。教育委員会事務局長が言われるのも分らんことはないですが、やはり一軍になって頑張っ
てやれということも、市民は応援しているんだよっという意味表示も大事だと思いますので、その辺はまた関係者と話し合いながら、当然、中日球団側の意見もありますので、その辺を確認した上で私一人ではできませんが、関係者とも相談をしていきたいと思ます。そういう意味では、飛騨市としても応援していただきたいと思ますので、ぜひよろしくお願
いいたします。

では次の質問ですが、トレーニングセンターは約9か月にわたり使用ができないということで、長い期間になります。そういったことで抽選をして決めるっ
ていうことをさっき言われましたが、今地域クラブ活動も始まります。当然、中体連という大きな大会も控えていますので、スポーツ少年団や地域クラブ活動を優先できないか、そういったことについて確認をさせていただきたい

と思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

施設のいわゆる場所取り抽選でございますけども、基本的には地域クラブ活動、もともとは部活でございますので、そういった形で優先的な配慮ということで、せんだっての地域クラブ活動の関係者を寄せた会議でも説明をしております、子供たちの育成ということでそういう配慮をさせていただいています。先ほど申しました抽選というのは、いわゆる一般の社会人の方とかの抽選で、これはもう不公平が生じないように、いわゆるコンピューターによるくじということで公平にやっておりますので、そういった形で使用料が生じないスポーツ少年団とか、地域クラブ活動の団体とすみ分けをして調整をするということで行っておりますし、今後もやっていきたいというふうに思います。

ただ、御指摘のようにトレーニングセンターという一番のアリーナの部分が使えなくなりますので、そこら辺は長い期間でございますけど、代替施設のほうはどうしても混雑するっていうことは否めないのかなというふうに思っておりますので、とにかく今は予算をお認めいただいて、あとt o t oの補助金の動向もでございますので、そういったところで前向きにトレーニングセンターの修繕について進めてまいりたいというふうに思っております。

○8番（井端浩二）

ステージの話ですが、ステージと一緒に改修という話をさせていただきましたが、ステージを利用している団体と言われましたけど、大変知識不足で申し訳ありませんが、ステージを利用する団体とはどういう団体でしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

種目としては、新体操とかダンスの団体が使っているということを伺っております。

○8番（井端浩二）

ダンスとかですよ。もし改修できれば、そこも当然ダンスとしても利用できますし、トレーニング器具を置くこともできると思います。あるいは、今後数年後にステージを改修する計画、本当なら今一緒にやったほうが休館等の問題もなくなると思うんですが、その辺についてはどういってお考えか確認をさせていただきます。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

ステージの改修については、これも非常に検討いたしました。まず、トレーニング機器をというふうなお話もあったんですけども、そういう計画も一時はあったんですけど、民間の事業者の方が開業をなさったというようなこともあって、あえてトレーニングセンターに設ける必要性についてはちょっと薄まったのかなというふうな結果から、それは見送りになりました。また、面積についてもステージというところですので、そこに工事を入れますと、先ほども申しました

3,000万円ほど事業費が膨らむということでしたので、事業費を鑑みながら、ここについてはやはり最優先課題の床面をまずやるためにステージの改修については、そこまで及ばなかったというところでございます。

○8番（井端浩二）

分かりました。2階の格技場をちょっと見させていただいたら、全部柔道の畳が引いてあったんですが、あそこを半分ぐらいにして使えないかと思いましたが、当然予算の面があるので、ぜひ次回はステージを改修していただいて、ダンスあるいはトレーニングジムをという考えもありますが、ちょっと今資料を見ていましたらトレーニングジムの新設とありますが、トレーニングジムの予定はどのようになっているのか確認させてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

ジムの計画につきましては、今のスポーツ施設整備計画には載ってないといえますか、考えておりません。

○8番（井端浩二）

ではジムを新設ではないですけど、どこかへ移動するというか、あるいはぬく森の湯すば一ふるの話もありましたが、今後、何年か先にはトレーニングジムをという考えはあるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

今のところスポーツ施設整備という観点では、トレーニングジムを例えば今おっしゃられたすば一ふるとかの温浴施設に云々という話はございません。

○8番（井端浩二）

当然トレーニングジムを利用される方も、高山市へ行っていらっしゃる人もいますので、ぜひ今後もトレーニングジムの検討をしていただきたいと思います。どこかの施設を利用して器具を、すば一ふるだとちょっと遠くになりますので古川町内あるいは神岡町内でも、そういった施設を利用したトレーニングジムの施設を造っていただけるようお願いをします。その辺についてぜひ考えていただきたいと思います。どうですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

トレーニングジムにつきましては、トレーニングの有酸素系、無酸素系ということがあろうかと思えますけども、桜ヶ丘体育館に数年前に整備しておりますので、地域にそれぞれあればいいことは間違いはないかなと思えますけど、先ほども言いました古川町内にそういうトレーニングジムの民間業者の方もいらっしゃいますので、そことの関係もございまして、今のところ市民につきましては神岡町の桜ヶ丘体育館のトレーニング室をお使いいただくのも一つ利用方法としてあるのかなというふうに考えております。

○8番（井端浩二）

今後、考えないということですが、ぜひその辺については市民の意見を確認しながら、また検討していただきたいと思います。

最後にグラウンドの話ですが、少年野球の代替グラウンドとしては古川中学校なのか古川町森林公園なのか、その辺はどう考えていらっしゃいますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

練習場所の代替先ということのお尋ねかと思えますけども、その辺については、スポーツ少年団ということですので学校からの移動距離であるとか、あるいは指導者のやりやすい場所とかいろいろあるかと思えますので、一律に教育委員会がここを使ってくださいというよりは、そういった使われる方の意向も聞きながら、どこがふさわしいかを定めるのが適切ではないかというふうに思っております。

○8番（井端浩二）

照明、あるいは今の代替グラウンドについても野球関係者と相談していただいて、ぜひ頑張る子供たちのために応援がてら話し合いをしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では3つ目の質問をさせていただきます。3つ目は文化財、祭事等の支援について質問させていただきます。

1番、数河獅子の今後の考え方について。数河獅子は独特な舞であり、岐阜県の重要無形民俗文化財に指定されています。この獅子舞も2023年9月5日をもって奉納を終えました。人手不足が要因のようでございます。大変残念であり、今後、氏子の皆さんもどうしていくか考えているようでございます。獅子の1つは石川県の「獅子ワールド館」の展示に貸出しているようですが、指導できる人がいるときに氏子以外の若い人への伝承も考えられないか。また、飛騨古川まつり会館への展示など、数河神社の関係者との話し合いを持ってもらえたらと思います。市の考えを確認させていただきます。

次に、文化財や祭事の支援について。文化財といっても幅広くありますので、特に祭り関係の質問をさせていただきます。古川祭の起し太鼓・屋台行事は、国の重要無形民俗文化財、あるいは日本各地の33件、山・鉦・屋台行事の1つとしてユネスコ無形文化財遺産として登録されています。神岡町でも、神岡祭をはじめ夏まつりの盆踊り、そして神岡江戸木遣り保存会など、歴史も古く、すばらしい行事や保存会がたくさんあります。神岡町の行事については深く把握しておりませんが、市民の負担金などで運営されているのではないかと考えられます。人口減少などで運営についても厳しいのではないのでしょうか。

古川町の起し太鼓については、4つに分かれた台組が主事として回しております。主事が運営するのですが、ちょうちん等、備品も値上がりしており、人口の減少などにより、その運営も厳しくなっております。裸人足も厳しいのですが、各屋台の若い人たちが「古川祭を考える会」を2年前ぐらいから立ち上げ、検討した結果、30人ぐらいの人足を起し太鼓の担い人足として手伝うようになりました。今後もその様子を見るようになります。しかし、運営面では主事組の献酒

の収入だけで賄っており大変厳しく、観光面の集客という一翼も担っておりますので観光協会でも奨励金を頂いておりますが、市としても運営面での補助ができないでしょうか。

また、屋台の修理等については祭保存会というのがありまして、国、岐阜県、飛騨市の補助金によって賄っております。その他、屋台の管理やちょうちんの修復、LED化など経費が必要になります。また、屋台以外の文化財についても必要ではないでしょうか。高山市では補助金が出ているようです。ぜひ、飛騨市としても御検討いただけないかお尋ねをさせていただきます。

3つ目、文化財や祭事の支援と保護という項目で、ふるさと納税の使い道のメニューに加えてもらえませんかということです。ふるさと納税も以前より減少してきていますが、飛騨市としても大変ありがたいというふうに思っております。使い道の寄附メニューもたくさんありますが、大枠で文化保護というメニューはありますが、ぜひ古川祭や神岡祭の写真を掲載していただいて、祭りの支援、あるいは保護という項目で作ってもらえないか確認をさせていただきますので、その3点よろしくお願いたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 大庭久幸 登壇〕

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

文化財、祭事の支援について3点の御質問をいただきました。

まず、1点目の数河獅子の今後の考え方についてお答えいたします。数河獅子は古川町数河の2つの神社で奉納されてきた獅子舞で、曲獅子、天狗獅子、金蔵獅子から成る3段構成を特徴とし、その勇壮さが人々を引きつけ、昭和30年に岐阜県重要無形民俗文化財に指定され、長く伝承されてきました。しかし、人口減少や高齢化により、地域内での継承が困難な状況になってきたことから、2023年の例祭において若社としての奉納が終了いたしました。その後、今年の例祭において数河地区出身者を中心とする「有志の会」が結成され、金蔵獅子が上演されております。このように、強い思いを持つ有志によって伝統が守られていることに敬意を表するとともに、大変心強く思っているところです。

国内の人口減少が進む中、他の岐阜県内や飛騨市内の岐阜県重要無形民俗文化財においても同様の事案が既に生じています。飛騨市としては、令和2年の第1期総合政策指針以降、令和7年からの第2期総合政策指針においても、地域の祭りや歌舞伎、獅子舞、能、民踊等の伝統芸能、文化等を後世に継承する取組を支援するとし、地域の方々と話し合い、様々な伝統芸能への補助や人手不足の対策などについて長期的な継承を目指して支援してまいりました。その際に大切なことは、当事者、関係者の皆様のお気持ちであり、何を望んでおられるかを大切しながら、文化財保護との丁寧なすり合わせを行っていくことが重要であると考えております。数河獅子についても、他の重要無形民俗文化財と同様に、関係者との連携を図り、そのお気持ちを大事にしながら、今後の継承に向けた話し合いの機会を持ちたいと考えております。

次に、2点目の文化財や祭事の支援についてお答えします。古川祭の起し太鼓・屋台行事は、国の重要無形民俗文化財であるとともに、ユネスコ無形文化遺産にも登録されています。この登録により、古川祭は国内で保護措置を取ることが必要となっており、保存会を通じて飛騨市文化財保護費補助金交付規則等に沿って補助金を交付してきました。

この補助金については、屋台の修理に限ったものではなく、屋台のちょうちんやはっぴなど古川祭屋台等修理委員会の審議を経て、行事の伝承のために必要と判断されれば補助の対象となっております。また、ユネスコ登録年以降は伝承の目的で令和7年度までに毎年80万円の補助を実施してきました。高山市もこの点においては同様の補助を行っているものと認識しております。

他方、神岡祭等につきましても、地域の伝統を継承する上で、多大な御尽力をされていることは市としても認識しております。しかし、現時点では指定文化財になっていない行事については、古川祭のような文化財の保護を目的とした直接的な補助金の対象となっております。しかしながら、こうした地域に根差した祭事や、伝統芸能は町の文化を形成し、地域の誇りや活性化を図る上で、かけがえのないものとなっております。このため、総合政策指針に沿って、伝統文化の映像をデジタルアーカイブ化して保存し、図書館で公開しています。このように、地域固有の伝統芸能は貴重な存在であることから、将来に向けて記録に残すことで、伝統文化の長期的な継承を目指しています。

最後に、3点目の文化財保護の項目をふるさと納税のメニュー追加についてお答えします。ふるさと納税は本市にとって極めて重要な財源であり、これまで全国の皆様から多大なる御寄附をいただいていることをありがたく受け止めております。文化財保護事業の推進につきましては、現在、「教育・文化・芸術・環境保全」という包括的なメニューにお寄せいただいた寄附金の中から活用をさせていただいております。

他方、議員御提案の祭りの支援と保護を個別メニューとして独立させる点につきましては、慎重な検討が必要であると認識しております。これまでの寄附実績を鑑みますと、祭りに特化した個別メニュー化は、現在の汎用的な枠組みよりも充た可能な財源が減少する懸念があります。また、継続的な支援体制を構築するにあたり、制度改正等の影響を受けやすいふるさと納税の寄附金を主財源とするものの妥当性についても考慮しなければなりません。

祭礼を含む重要無形民俗文化財の保存継承につきましては、財源確保のみならず、担い手の不足という切実な課題も伺っております。今後とも関係者の皆様から、文化財の伝承に関する諸課題について真摯に意見を聴取し、市としてなし得る支援を適切に実施してまいりたいと考えております。

〔教育委員会事務局長 大庭久幸 着席〕

○8番（井端浩二）

ふるさと納税の1つのメニューとしてはちょっとやりにくいというか、ちょっと難しい規定があるような話でしたが、私は祭りとか屋台についての支援をしていくにはふるさと納税がいいんじゃないかなと単純に思うわけですが、それについて規約等があるのであれば、当然その辺をクリアしていくことが大事だと思いますので、今後クリアしながらできるような形で、祭りあるいは祭りに関する文化財の保護という意味で、そういったことについて今後考えていくのか再度確認させていただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

結論から言えば、継続させていただくということでございます。先ほど申しました包括的なメ

ニューということで、ある意味、いろいろなところへできるように柔軟性を持たせておりますので、議員おっしゃるように単独にしてしまいますと、もしそのメニューの寄附額が減ってしまうと、それは恒常的な予算の原資になりにくいということですので、今やっていることについては教育・文化・芸術、環境保全というところで、広いところから集めて文化財のほうに入れているということで、安定的な財源を確保しておるということですので、これに基づいて継続してまいりたいと考えております。

○8番（井端浩二）

そうであれば仕方ないかなと思いますが、インターネットで見たときに飛騨市のふるさと納税の寄附メニューを確認をさせていただいたら、大きな枠もあり、その中に小さい枠があったんですが、その中の1つでもいいので入れていただきたいなと思いますが、その辺についてまた今後御検討いただきたいと思います。

最後になりますが、数河獅子を北陸のほうへ貸出をしておるということを知ったんですが、祭りの文化っていう意味では飛騨古川まつり会館に展示したらどうかなと思いますし、まだまだ飛騨市の中でも舞ができなくなった獅子もあるんじゃないかなと思います。その辺はまだ僕も確認しておりません。そういったことを確認しながら、時には飛騨古川まつり会館に獅子も展示するような観光サービスもどうかなと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

今数河獅子のお話が出てきましたので、これは県指定ということで本当に貴重なものでございますので、もしそういうような機会がありましたら相談をしながら、そういうコーナー、受け皿もあればマッチングするなど、教育委員会としても、もしそういうことができるのであれば検討してまいりたいというふうに思います。

○8番（井端浩二）

当然獅子も、さっきも言いましたけど舞ができなくなって神社に保存してあるところもあるんじゃないかと思います。その辺を確認していただいて、獅子を幾つか展示することもいいと思いますし、今思ったことですが、時には獅子舞のイベントもいいんじゃないかなと思いますが、これは全く僕の個人的な発想ですので、またそんなことも含めて祭り、あるいはそういったイベントについて、ぜひとも飛騨市としても応援をしていただきたいと思うし、それが観光につながるんじゃないかと思いますので、またいろいろと考えていただきたいと思います。私の質問はこれで終わります。どうもありがとうございました。

〔8番 井端浩二 着席〕